

## 第 6 回 地域づくり部会 会議概要

日 時	令和元年 11 月 21 日 (木) 午後 2 時 20 分～午後 4 時
会 場	豊栄地区公民館 視聴覚室
出席委員	五十嵐隆吉委員 (部会長)、澤玲子委員 (副部会長)、神田征男委員、 本間藤雄委員、阿部勝幸委員、山賀好郎委員、工藤真美委員、菅原妙委員、 鶴巻ヨシ子委員、村山和夫委員
欠席委員	小池静夫委員
事務局 関係課	北出張所 (川崎所長)、区民生活課 (小林補佐・長谷川主幹) 地域総務課 (中川補佐・佐藤)
会議要旨	<p>1 令和 2 年度自治協議会提案事業「北区交通マップ作成事業」について 同事業計画書案について、事務局より提示及び説明があった。 →意見等なし。案のとおり計画書を作成することになった。</p> <p>2 令和元年度自治協議会提案事業「北区みんなで見守り隊」について 事務局より当日 (11/27) の進行台本及び役割分担について説明があった。 →意見等なし。</p> <p>3 「北区生活交通改善プラン」の見直しについて 事務局より新たなプラン (素案) の説明があった。これを踏まえて、同案につ いて意見交換を行った。また本件意見交換内容は、第 2 回北区地域公共交通検討 会議 (12/25) へ報告されることになった。 <u>※新たなプランの冊子は、第 11 回全体会 (2/20) で議事事項として意見聴取が 行われるため、その際に改めて配付する予定。</u></p> <p>[主な意見等] 別紙資料「北区自治協議会から事前にいただいたご意見等」参照のこと。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

## 北区自治協議会から事前にいただいたご意見等

## 事前意見聴取

実施	北区自治協議会 地域づくり部会（全11名うち出席者9名）
日時	令和元年11月21日（木） 全体会終了後（14：20～16：00）

## ご意見等

## （第1章について）

・区バス、住民バス、デマンド型交通等の用語説明を注釈で付記したほうがよい。一般市民にも幅広く目を通してもらえるように工夫してほしい。

## （第2章について）

- ・新潟交通芋黒線の利用者数が非常に低迷している。BRT 導入に伴う新規路線だが、沿線の移動需要自体が極めて少ないのだと考えられる。回送の都合等もあろうかと思うが、この芋黒線車両を最大限に活用して、移動需要のある岡方・長浦地区で定期路線として運行できれば望ましいのではないか。
- ・表10では、北区でも公共交通の利用意向が高いことがうかがえる。しかし、アンケートでは「公共交通を今後利用したい」と回答しても、結局のところは実際の利用につながっていないのが現状と思う。
- ・本市では公共交通に関する様々なアンケートや市民意識調査等が行われてきたが、必ずしも現実を反映していないように思う。質問文と選択肢が複雑で、市民目線に立っていないのではないか。
- ・自治協や自治会と連携して、質問文や選択肢を根本的に見直し、北区独自のアンケートを実施してみてもどうか。アンケートの作成段階から地域と行政が連携すれば、より精度の高い、地域性を反映した調査ができるだろう。

## （第3章について）

- ・他市区町村では、目的バスの一般利用の実例がある。本市では、公共交通の整備状況から、現時点では一般利用の実現が難しいと思う。しかし、本市は非常に広く、市内でも都市部と郊外では、公共交通の整備に格差があることも事実だ。より細かい地域単位で判断してほしい。

## （第4章について）

- ・1. 公共交通を利用しにくい地域への対策で整理された課題のうち、「～生活交通網は十分とは言えない」は、「～不十分だ」とすべきだ。
- ・住民バス補助金交付要綱はじめ、制度整備は行われてきている。しかし、人口減少や少子高齢化等により、各地域では、制度に関与、運営できる人手自体が不足していることも課題のひとつとして留意してほしい。

#### (第5章について)

- ・地域としても、市に投げやりな姿勢であってはいけない。地域と行政は一緒に課題に取り組まなくてはならない。

#### (第6章について)

- ・区バス及び住民バス（おらってのバス）では、病院送迎バス（目的バス）との連携が行われている。しかし、目的バスは定期路線バスと異なり、利用可能者が限定されている。今後連携を拡大していく可能性があるならば、目的外利用についても検討課題としていく必要がある。
- ・高齢者の運転免許返納が最近よくニュースになっている。返納によって、高齢者がメリットを得られる取り組みを北区独自に検討してみてはどうか。
- ・住民バス（おらってのバス）では、平成30年度からシニア半わり制度を導入した。今では地域の高齢者から広く利用いただいているが、普及には時間を要した。また、ダイヤ改定や見直しを行っているが、地域に浸透するまでは、かなりの時間が必要だということを実感している。住民バス運営には、地道な努力の積み重ねが大切だ。

#### (その他)

- ・市財政が非常に厳しい状況にあることは心得ている。だが、特に公共交通分野においては、採算性ばかり強調すべきでない。民間企業ができないことにも投資できるのが行政であり、コスト意識から発想の転換が必要だと思う。
- ・地域住民のなかには、公共交通があってもバス停までアクセスできない人もいる。福祉と交通のように、他の領域を横断する課題があると思う。
- ・福祉分野と交通分野が連携強化できる余地は大きいと思う。福祉分野だけでは交通事業を実施することが難しいため、行政との情報共有を深めていけたらと思う。

以上

## 第 6 回 福祉教育部会 会議概要

日 時	令和元年 11 月 21 日 (木) 午後 2 時 20 分～午後 3 時 20 分
会 場	豊栄地区公民館 研修室 1
出 席 委 員	清水委員、梅津委員、相馬委員、平松委員、中嶋委員、佐久間委員 6 人
欠 席 委 員	神田(恭)委員、樺山委員、小林委員、藤沢委員 4 人
事 務 局	参宮副区長、川崎課長 (健康福祉課)、拝野館長 (豊栄地区公民館)、新保教育支援センター主幹、高野・深沢 (地域総務課)
会 議 要 旨	<p>(1)令和元年度第 2 回北区教育ミーティングについて          新保主幹から資料の説明がありました。          テーマ 「保護者、地域、学校の連携について」          ～保護者との関わりをより深めた三者連携の仕組みのあり方～          日時 令和元年 12 月 19 日(木)午後 1 時 30 分～午後 3 時          場所 北地区コミュニティセンター 1 階 講座室 1          主な内容          全国学力・学習状況調査の結果について学校支援課から説明          学校現場での三者連携の具体的な取組状況と課題について木崎小学校・光晴中学校校長より説明          意見交換          欠席される場合は北区教育支援センターまで連絡してください。</p> <p>(2)令和 2 年度自治協議会提案事業計画書(案)について          事務局より計画書(案)について説明。案のとおりとする。</p> <p>(3)「大学生と協働！地域住民の健康と福祉を支えるまちづくり事業」について          川崎健康福祉課長から事業終了の報告がありました。3 会場で 32 人参加。</p> <p>(4)部会懇親会について          全体会議で配った案内のとおり</p> <p>(5)「全てのママ・パパ応援プロジェクト」について          内容について意見交換しました。          マンガからのつながりの部分について違和感があり、協議のうえ間に 1 ページはさむことにし、いじめの部分は今回載せないこととした。来年度の福祉教育部会だよりに掲載することとした。          冊子配布の際、当部会からのメッセージ文を入れて配ることとした。          配付したグラを各自で確認して、意見等あれば 11 月中に事務局までメール、ファクス等で伝えることとした。</p>

## 第 6 回 自然文化部会 会議概要

日 時	令和元年 11 月 21 日（木曜） 午後 2 時 20 分～午後 3 時 30 分
会 場	豊栄地区公民館 研修室 2
出席委員	阿部(美)部会長、本間(久)副部会長、赤間委員、松田委員、原委員、黒川委員、皆川委員、渡邊委員、本田委員
欠席委員	
事務局 関係課	菊地建設課長、産業振興課（山際課長、村山係長）、高桑区民生活課長、地域総務課(本田課長補佐、高田)
会 議 要 旨	<p><b>1 令和 2 年度自治協議会提案事業について</b></p> <p>令和 2 年度自治協提案事業「福島潟賑わいの創出」について、事業計画書（案）をもとに、協議しました。</p> <p>[主な事業内容（案）]</p> <p>(1) 福島潟のラムサール条約登録に向けた PR。</p> <p>① 啓発パネルの移動展示及びパンフレットの配布。 （パネル・パンフレットは平成 30 年度自治協提案事業にて作製）</p> <p>② 福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」作成。</p> <p>(2) 福島潟で環境イベント等の開催。</p> <p>[主な意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル及びパンフレットについては、せっかく作製したので、長く広く活用したい。</li> <li>・パネルやパンフレットを設置するだけでなく、語り部がいると良い。</li> <li>・福島潟の散歩コースを紹介したパンフレットはないのか。 →園地をどこまで歩いたら何分かかるのかが分かると、時間を見ながら歩くことができ、楽しそう。</li> <li>・福島潟の自然環境には、植物や動物の他に、上流の 13 本の川からのゴミの流入問題がある。このことも踏まえながらイベントを実施するのはどうか。</li> <li>・ビュー福島潟独自の事業と当事業の兼ね合いは？ →ビュー福島潟が開催しているイベントとは、少し違うイベントを開催したい。</li> <li>・ビュー福島潟とは密に協力し、事業を行いたい。 →自治協議会としては、しっかり役割分担をし、できることは積極的に行いたい。</li> <li>・車いすやベビーカーでも参加できるようなイベントにしたい。</li> </ul>

- ・まずは、ビュー福島潟でどのようなイベントが開催されているかを知り、そのうえで必要な事業が何かを考えたい。  
→1月部会で紹介する。(産振)
- ・ラムサール条約登録を推進するために、条約の理念等を理解してもらえらるような働きかけが必要なのではないかな。

## 2 令和元年度自治協議会提案事業について

「潤いの福島潟創出」事業の今後の実施内容について、事務局案をもとに協議しました。

[主な事業内容 (案)]

- ① ラムサール条約啓発パネルの巡回展示及びパンフレットの配布。
- ② ベンチ及びテント等を購入し、快適に散策できるようにする。  
→7月に行った福島潟視察の際に、園地に少し休むようなベンチや小さいテントのようなものがあると良いとの意見があった。
- ③ ビュー福島潟のマスコットキャラクターである「クイクイ」を活用したPR。  
→クイクイの老朽化が激しいため、治療(修繕)を行う。

[主な意見]

- ・テントやベンチなどは、購入後どのように管理するのか。  
→設置等の管理はビュー福島潟に依頼する予定である。(産振)  
→ビュー福島潟が管理するのであれば、ビュー福島潟の意見も聞き、判断したい。
- ・テントやベンチの購入について、来年度の事業でも活用できるため、良いと思う。
- ・クイクイの治療(修繕)にはどのくらいの費用がかかるのか。  
→17万円程度である。(産振)
- ・クイクイを常にビュー福島潟に展示しておくことはできないのか。  
→老朽化等も懸念し、常に展示しておくことは難しい。(産振)

以上